別表第三（第三十九条関係）

業務	期間	項目
（略）		
溶接ヒューム（これをその重量の一パーセントを超えて含有する製剤その他の物を含む。）を製造し、又は取り扱う業務	六月	一　業務の経歴の調査 二　作業条件の簡易な調査 三　溶接ヒュームによるせき、たん、仮面様顔貌、膏顔、流涎、発汗異常、手指の振顫、書字拙劣、歩行障害、不随意性運動障害、発語異常等のパーキンソン症候群様症状の既往歴の有無の検査 四　せき、たん、仮面様顔貌、膏顔、流涎、発汗異常、手指の振顫、書字拙劣、歩行障害、不随意性運動障害、発語異常等のパーキンソン症候群様症状の有無の検査 五　握力の測定
（略）		

別表第四（第三十九条関係）

業務	項目
（略）	
溶接ヒューム（これをその重量の一パーセントを超えて含有する製剤その他の物を含む。）を製造し、又は取り扱う業務	一　作業条件の調査 二　呼吸器に係る他覚症状又は自覚症状がある場合は、胸部理学的検査及び胸部のエックス線直接撮影による検査 三　パーキンソン症候群様症状に関する神経学的検査 四　医師が必要と認める場合は、尿中又は血液中のマンガンの量の測定
（略）	

別表第三（第三十九条関係）

業務	期間	項目
（略）		
（新設）		
（略）		

別表第四（第三十九条関係）

業務	項目
（略）	
（新設）	
（略）	